

# 社債発行届出目論見書の訂正事項分

平成17年2月（第2回訂正分）

成田国際空港株式会社

千葉県成田市木の根字神台24番地

この届出目論見書により行う社債50,000百万円（見込額）の募集（一般募集）については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年2月8日に、また同法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成17年2月15日及び平成17年2月22日に、それぞれ関東財務局長に提出しておりますが、その効力は生じておりません。

また、発行価格及び利率が決定（平成17年2月24日から平成17年3月3日までの間に決定の予定）した場合には、必要な記載事項について訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても、今後訂正されることがあります。

### 1【社債発行届出目論見書の訂正理由】

平成17年2月8日付をもって提出した有価証券届出書及び平成17年2月15日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成17年2月22日に元利金支払事務取扱者及び元利金支払場所を決定し、引受人及び引受けの条件並びに社債管理の委託の条件等を内定いたしましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い社債発行届出目論見書の関連事項を後記のとおり訂正いたします。

### 2【訂正事項】

	頁
第一部【証券情報】 .....	1
第1【募集要項】 .....	1
1【新規発行社債（短期社債を除く。）】 .....	1
欄外注記 .....	1
2【社債の引受け及び社債管理の委託】 .....	1
(1)【社債の引受け】 .....	1
(2)【社債管理の委託】 .....	2

### 3【訂正箇所】

訂正箇所は、\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

欄外注記

(注) (1から9省略)

10. 元利金支払事務取扱者および元利金支払場所  
株式会社東京三菱銀行本店及び国内各支店  
野村證券株式会社本店及び大阪支店  
大和証券エスエムピーシー株式会社本店及び大阪支店  
大和証券株式会社本店及び大阪支店  
(11から12省略)

#### 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

##### (1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	21,500	1 引受人は本社債の金額につき共同して引受ならびに募集の取扱をし、応募額がその全額に達しない場合には、その残額を引受ける。 2 本社債の引受手数料は総額135百万円とする。
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	21,500	
しんきん証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目1番1号	1,000	
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	1,000	
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	1,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,000	
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,000	
モルガン・スタンレー証券会社東京支店	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	1,000	
UFJつばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	1,000	
計	-	50,000	-

(注) 引受人の氏名または名称、住所および引受金額ならびに引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成17年2月24日(木)から平成17年3月3日(木)までの間に引受ならびに募集取扱契約を調印する予定であります。

(注)の全文変更

(2) 【社債管理の委託】

社債管理会社の名称	住所	委託の条件
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	本社債の管理委託手数料については、社債管理会社に、期中において年間75万円を支払うこととしている。

(注) 社債管理会社および委託の条件は、上記のとおり内定しておりますが、平成17年2月24日(木)から平成17年3月3日(木)までの間に社債管理委託契約を調印する予定であります。

(注)の全文変更